

「ボランティア国際年」に関する国内外の動向と国際的見解 —ボランティアの方向と展開のために—

齊藤 ゆか・伊藤 セツ

World Trends and Perspectives on the "International Year of Volunteers"
—Towards Development of Volunteer Activities—

Yuka SAITO, Setsu ITO

The purpose of this paper is to examine world trends and perspectives on the International Year of Volunteers (IYV 2001) in order to get new suggestions for our study on volunteerism. The materials were obtained by references, Internet, and documents from IYV related organizations.

On international perspectives of IYV 2001, the authors examine the 5 points: ①The 11th and 16th World Volunteer Conference and The Universal Declaration on Volunteering by IAVE, ②"Strategy 2000" by UNV, ③Guidance Notes for IYV 2001, ④"Volunteering and Social Development" adopted at the Commission for Social Development UN on Feb. 23, 2001, ⑤ process of establishment of The International Volunteer Day (IVD) for Economic and Social Development on Dec. 5 and the evaluation of IYV itself in Global Closing Event of IYV on Dec. 5, 2001.

Above all, the authors reconfirmed that it was difficult to define volunteerism universally. IYV and IAVE recognized as important two keywords, "equality" and "solidarity." The authors gave the term "volunteer activity" an original definition in this paper.

はじめに

筆者らは、「男女雇用労働者の定年後の生活とボランティア活動」に関心を持ち、すでに次の2点の研究を進めてきた。すなわち、1つは、1990年代におけるボランティアに関する主な英文博士論文をレビューして、最近の国際的ボランティア研究を把握したこと（齊藤 2002）、2つは、1990年代における日本のボランティア統計をジェンダー視点から分析したこと（Saito, et al. 2002）である。このように、筆者らの研究にとって、「ボランティア」は、重要なキーワードとなっている。

日本において、「ボランティア」という言葉が導入されたのは戦後1960年代頃といわれているが、戦前においても、ボランティア活動やボランティアに類似した制度的な仕組みは存在した¹（この点について言及している主な文献は、岡本 1981、阿部 1988、1997、興梠 1995、1999、村上 1996、木谷 1997、筒井 1997、小谷 1999、中嶋 1999、南 2000、牧里 2000）。

日本の、自発的な社会活動を支える思想的な特徴を、山岡（1999）は、「地縁型相互扶助活動」「宗教的篤志活動」「温賜型篤志活動」「地域的救済活動」「自主的社会文化的活動」「企業

¹ ごく一部の社会福祉施設やセツルメントやYMCA, YWCAのような青少年活動があった（阿部1997）。

の社会貢献活動」「市民（公益）活動」と7分類し、各活動の変容過程を叙述している。

ところで、福祉サービスの提供主体が多様化する時代に入って、日本でも、ボランティア活動はインフォーマルなサービスの供給主体の一つとして注目されるようになった。特に、1995年1月17日の阪神・淡路大震災以降、ボランティアが提供する各種サービスの重要性は増し、同時にボランティアの組織自体も多様化している。1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が制定され、ボランタリー組織の社会的・法的基盤が整った。他方、1998年及び1999年新学習指導要領改訂では、小・中・高校においてボランティア活動が重要な教育活動の一つとして位置付けられ、大学においてもボランティア関連の講義の開設や、関連する学科や講座の新設が促進された。さらに、ボランティアやNPOに関する学会の設立も発活化²している。2001年12月22日、第13回教育改革国民会議（議長：江崎玲於奈）の最終報告では、小中学校で2週間、高校で1ヶ月の共同生活による奉仕活動を行うことが提言され、将来的には、満18歳未満の青年が一定期間奉仕活動を行うことの検討が求められ、論議を呼んでいる³。

以上は日本国内の動向であったが、このようなボランティアの変動期に、すでに国連は、第52回総会（1997年）において、2001年を「ボランティア国際年」（International Year of Volunteers=IYV）と定めていた。このIYVを通じて、各国政府、民間ボランタリー組織、NPO、NGOなどにおいてボランティア活動の

認識が高まり、2001年はその推進に関わる節目の年となった。また、国際的レベルでボランティアの法的整備が進められ、ボランティア研究に役立つ重要な行事が開催され、さらには、日本でも専門誌での論文（興梠 1998、日本青年奉仕協会 1998、鈴木 1998、エイジング総合研究センター 2000、村上 2001、妻鹿 2001、田尾 2001、（財）全日本社会教育連合会 2001）及び白書（井上 2000、総務庁 2000、経済企画庁 2001、下村 2001）によってもボランティア国際年が取り上げられた。しかし、「ボランティア国際年」の終結以後に、その国際的経験やさまざまな文書内容から日本の課題を包括的、理論的に提起した論文はまだみられない。

そこで、本稿の目的は、「ボランティア国際年」に関する国内外の動向、テーマ及び目的、国際年を通じて展開された論議を把握し、そこから筆者らのボランティア研究に新しい示唆を与える理論を汲み取ることである。

研究方法は、文献、インターネット、関連諸機関への問い合わせ、関連会議への参加によって得られた知見・情報に基づく考察である。

このことは、冒頭に述べた筆者らの研究にとって、今後の日本における「ボランティア」の方向性及び課題を提起していく上で、重要な意味があると考える。

1. 「ボランティア国際年」に関する動向

(1) 「ボランティア国際年」の国際的動向

国連システムにおいて、2001年を「ボランティア国際年」に定めるというアイディアが初め

2 1995年福祉教育・ボランティア学習学会(Japan Academic Association of Socio-education and Service Learning)、1998年日本ボランティア学会(The Japanese Society of Volunteer Activities)、1998年国際ボランティア学会(The International Society of Volunteer Studies in Japan)、1998年日本NPO学会 (Japan NPO Research Association=JANPORA) 1998年日本ボランティア学習協会 (Japan Volunteer-Learning Society=JVLS) などが設立された。

3 周知のとおり奉仕活動の義務化については批判的意見もある。

にてたのは、1996年、日本で国連ボランティア計画（United Nations Volunteers=UNV）⁴と国連大学（UNU）によって開催された政策フォーラムの席である。UNVは、上部組織である国連開発計画（UNDP）が、1996年に行った執行理事会の年次会議において「ボランティア国際年」を提案し、UNDPはボランティア精神促進の契機になるかどうかを検討するために、この提案を議事録に記載した。それを受け、UNDP総裁は、国連経済社会理事会（ECOSOC）の加盟国である54カ国の国連代表部に、「ボランティア国際年」への賛同の意思を文書で打診した。その後、1997年2月の日本政府による提案は、事務総長を経由し、1997年7月にECOSOCの議題となるとの合意に達した。1997年7月22日、ECOSOCは、1997／44決議において、国連総会に2001年を「ボランティア国際年」と宣言することを提案した。1997年11月20日、第52回国際連合総会において、日本の提案に基づき、123カ国（共同提案国）を得て、52／17決議において、2001年を「ボランティア国際年」とすることが満場一致で採択された（表1）。

「ボランティア国際年」は、すべてのボランティアをする人々のための年を意味し、「国際ボランティア年」とは言わない⁵。国際年のロゴマークは、図1に示すとおりである。ボランティア国際年に向けて作成されたリーフレットの冒頭には、「ボランティア国際年は、ボランティアの最も重要な特徴の一つを反映しなけれ



図1 「ボランティア国際年」のロゴマーク

ばならない。すなわち、グローバルはローカルから始まるということ、つまり経済や社会の発展は上から下に向かって生じるよりも、むしろ地域の草の根から上に向かって生じるという信念である。ボランティア国際年が焦点をあてるのは、地域社会や市民グループ、村、大都市の住民であって、ボランティア精神についての世界サミットではない」と述べられている⁶（IYVJ 2001）。

国連決議で明記された「ボランティア国際年」の4つの目的とは、①ボランティアに対する理解を深める（recognition）、②ボランティアへの参加が促進される環境を整備する（facilitation）、③ボランティアのネットワークを広げる（networking）、④ボランティアの活動を推進する（promotion）、である。詳細は、表2に示す通りであるが、国際年の目的を実現するために、多くの人々が自由で新しい発想によって取り組

4 UNVは、途上国の開発業務を支援する目的で、1970年の国連総会決議により国連開発計画（UNDP）の下部組織として設立、国連システムにおける唯一のボランティア派遣機構である。国連ボランティアの派遣期間は通常6ヶ月から2年で、活動分野は、農業、機械整備、通信、土木、医療といった技術的なものから、紛争や自然災害などに対応するための緊急人道援助、また効果的な開発協力の基盤となる平和や民主主義、人権の推進活動に至るまで、140以上の職種にわたっている。基本理念は、「いかなる分野においても「現地に溶けこみ、人々の生活に密着した支援を行う」と、共通している。国連ボランティア派遣のための財源は総額5220万ドル（1997年）で、その約15%が上部組織であるUNDPからの活動経費で占められている。本部は、ドイツのボンである。

5 国連の国際年は、日本語で通常「国際～年」と訳される。しかし、ボランティア組織の民間団体の準備会合が重ねられる中で、「国際的な活動を行うボランティアのみを対象とするような誤解を招く」との意見が出た。この動きと並行して中央省庁間におけるIYVに関する準備の協議においても同様の論議があり、官民の歩調を合わせてIYVの日本語を「ボランティア国際年」とすることが双方で確認された（村上 2001）。

6 興梠（1998）は、これまでの国際年は、ややもすると国連と各国政府によるキャンペーン事業化、“啓”行事、抽象的な行動アピールの場の傾向にあったことを指摘した上で、「ボランティア国際年」は、「ボランティアによる、ボランティアのための、国際年」であり、「行動する年」であることを提案している。

表1 「ボランティア国際年」の国内外の背景及び動向

年	月	世界			日本
		提案	内容	開催地	
1990	3月	IAVE 第11回世界ボランティア会	パリ		「IAVE日本」の設立
1994	10月	IAVE 世界ボランティア会議	アジア地域で初めて 貧困撲滅、雇用拡大、社会的統合、117ヶ国が誓約	日本(東京) コペンハーゲン	
1995		世界社会開発サミット、コペンハーゲン宣言			阪神・淡路大震災、「ボランティア元年」
1996	5月	UNVと UNU の政策フォーラム	執行理事会の年次会議にてボランティア国際年の提起	日本	
1997	7月22日	国連経済社会理事会(ECOSOC) の開催	2001年をボランティア国際年の採択の提案 (1997/44決議)		日本政府による「ボランティア国際年」提案
	11月20日	第52回 国際連合総会	「2001年ボランティア国際年」宣言、123カ国が共同提案(52/17決議)		
	12月4日	UNV	第4回国連ボランティア政府間会議宣言	ドイツ(ボン)	
1998	3月10日	UNVセミナー		日本(東京)	
1999	5月	特別総会の準備委員会	日本政府が、ジュネーブ特別総会で、社会開発におけるボランティア活動の重要性が最終合意文書に		
	11月29-30日	専門活動ミーティング	「ボランティアと社会開発」(ロンドンのボランティア調査研究所)		
	10月				2001年ボランティア国際年推進協議会の設立
2000	1月				
	5月10-12日	ヒルバーサムセミナー	特別総会事務局に最終文書を提出 ボランティアと国家の役割	オランダ(ヒルバーサム)	
	6月26-30日	社会開発国連特別総会	コペンハーゲン宣言、行動計画の進歩状況を評価、今後の活動	スイス(ジュネーブ)	
	6月	国際連合決議案	特別総会採択案: 社会開発のためにさらなるイニシアチブを		
	7月28日	国連経済社会理事会(ECOSOC) の開催	国連に賛同を得て、ボランティア国際年にに関する決議		
	11月2-3日	ハーグ円卓会議	「公共視界の水面下」報告書…公共政策におけるボランティアの意	オランダ(ハーグ)	
	11月7日				ボランティア国際年キックオフシンポジウム
	11月28日	ボランティア国際年開会式		アメリカ(ニューヨーク)	
	12月5日	国際ボランティアデー	ボランティア国際年の世界的発信		
	12月	国際連合決議案	「2001年ボランティア国際年」採択、60カ国署名		
	12月5日	国際ボランティアデー			
2001	1月14-18日	国際ボランティア活動協会(IAVE)世界ボランティア会議	ボランティアを市民社会における社会資産と捉えるテーマ	オランダ(アムステルダム)	
	2月13-23日	国際連合社会開発委員会(CSD) 第39回会議	社会発展促進のためのボランティアの役割	アメリカ(ニューヨーク)	
	2月15日	国際連合社会開発委員会(CSD) 第39回会議	「ボランティア活動と社会開発」採択(2月23日)、50カ国承認	アメリカ(ニューヨーク)	
	8月6-10日	国連ワールド・ユース・フォーラム	青少年のディスカッショングループ	セルネガ(ダカール)	
		第4回会議			
	11月18-21日	ボランティア活動国際シンポジウム	「ボランティアに関するシンポジウム」と題された会議	スイス(ジュネーブ)	
	12月1-5日	青年ボランティア国際会議		日本(東京)	
	12月5日	第56回 国際連合総会国際ボランティアデー会式	2001年をボランティア国際年の閉会式	アメリカ(ニューヨーク)	
2002		第57回 国際連合総会			

(注) 論文で用いた資料によって作成
画期的と思われる国連決議案の採択については、灰色部分で示した。

表2 ボランティア国際年の目的

1 ボランティアに対する認識を高めること	recognition	中央政府・地方自治 → 政策協議の過程に組み入れるような機構を備えることを保障する。
		白書: → ボランティア部門による国家の福祉と発展への貢献について記述し、定量化する。
		個人、小人数グループ、地域社会、国内NGO、国際的なボランティア活動 → 最もすぐれた実践例に賞を与えられる。
2 ボランティア環境の整備	facilitation	その社会の人々のボランティア活動を促進したり、妨げたりするものは何かを最もよく見極める。
		<p>国家 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア部門における技術水準を高め、健全な経営や情報開示責任を促すために、訓練施設をボランティアに無料で提供すること。 ・十分に実績が認められているボランティア組織には、他の労働者と同等の法的地位や保険、社会保障を提供すること。 ・公務員や民間部門の従業員にはボランティア活動のための特別休暇を認めること。 ・税金控除は、ボランティアを支援する納税者にも適用されること。 ・ボランティア活動は、適切な条件下では兵役の代替となること。 ・一定の資源を特別にボランティア団体に向け、割り当てること。 <p>国連システム → 環境破壊やHIV/AIDS、分科遺産の保護とその広報等といった課題に取組むために、国家によるボランティア派遣組織の設立に対する支援を含め、市民社会側のボランティア活動を最も効果的に促進する方法について検討する。</p>
3 ボランティアのネットワーク化	networking	テレビ、ラジオ、印刷物、電子メディアはボランティアの業績を結び付け、その情報を交換する手助けをすることができる。
4 ボランティア活動の促進	promotion	ボランティアへの需要をさらに拡大し、進行中の活動の室を高めるために新たなボランティア候補者の参加を募り、ボランティア活動に対する官民双方の見方がもっと協力的となるような気運づくりに力を注ぐことが考えられる。

(出典) IYV「2001年をボランティア国際年に決定した背景」<http://www.ivy.org/japanese/haizei.htm>（2001年6月27日アクセス）より作成

む多様なボランティア活動が行われることが期待された。

「ボランティア国際年」の開会式は、2000年11月28日、ニューヨークにおいて開催された。コフィ・アナン国連事務総長は、「国際社会が真に前進していくためには、人々が何を必要としているかを熟知しているボランティアの活動が不可欠である。その経済活動を国民経済計算で評価する必要があり、既に試算されたアメリカ・カナダ・イギリスでは、相当規模の経済活動になることが示されている。ボランティア活

動は、それを受けた人々に、サービスだけでなく、未来への希望を提供するものである。経済のグローバリゼーションを各国の繁栄に繋げていくためには、ボランティア活動の活性化による社会正義の実現や社会の安定の確保が不可欠である。インターネット等の情報技術の進展は、発展途上国の地域開発に新たな可能性を広げている（後略）」⁷と2001年IYVの意義を述べ、世界各国におけるボランティアの重要性を再確認し、更なる研究や方策の検討を強調した（内閣府2001a）。

7 原文の「です」、「ます」を、すべて「である」調に変えた。

この開会式以降、各国にてそれぞれに「ボランティア国際年」の取組みを展開しているが、その詳細は省略する。

2001年11月18~21日には、スイスのジュネーブにおいて117カ国、430人以上が集まり、「ボランティアに関するシンポジウム」と題されたIYVの総括会議が開かれ、1年間の成果や今後の課題について論議された。セッションのテーマは、「ボランティアと経済」「女性ボランティアの役割」「ボランティアマネジメント」「政策と立法」「ボランティアのウェブサイト」「ソーシャルマーケティング」「ボランティア研究」「貧困の回避」である。各国のIYV活動を紹介する展示会や若者にターゲットを絞ったプレ大会、及びITやウェブサイトの効果的な利用をテーマとしたセッションが設けられた。この成果は、2001年12月5日の国連総会において、国連事務総長によって発表された「ボランティア支援についてのレポート」がIYV総括の一歩として役立てられた⁸。同総括会議において、日本のNational Network of Organization Promoting Volunteering (=「広がれボランティアの輪」連絡会議) (議長:阿部志郎) で作成された"A Proposal for Creating a New Century of Volunteering and Voluntary Action" (=「市民の力で共生の世紀を創り出すために 提言」) (2001年6月14日) の要約が報告された。

(2) 「ボランティア国際年」の国内的動向

上記IYVの国際的動向に先駆けた活動として日本におけるIYVの動向とその取り組み内容について把握しておく。

日本では、世界のボランティア機関の窓口的

役割を担うため、すでに1990年3月に日本国内の民間組織として「ボランティア活動推進国際協議会 (IAVE) 日本」⁹が誕生しており、1994年10月にアジア地域で初めての「IAVE世界ボランティア会議」が東京で開催され、67カ国・地域から約600人の参加者を得ていた。IAVEの社会的使命は、表3に示した通りである。「IAVE日本」の事業は、「相互理解・ネットワーキング」、「ボランティア活動推進事業」、「青少年育成事業」、「その他」である。

表3 IAVEの社会的使命

1	国連の提唱する『国際ボランティア年』や『世界ボランティア・デー』などに協力し、人々のボランティア活動への参加と発展に寄与すること。
2	『世界ボランティア会議』や『アジア太平洋地域ボランティア会議』など、世界や地域レベルの国際会議を主催し、ボランティア活動発展のために課題や提言を共有し、推進者や諸機関の絆を深めること。
3	世界の情報誌『IAVE NEWS』の発行や、ボランティア活動推進機関名鑑の発行などをとおして、活動に必要な情報を分かち合うこと。
4	ボランティア活動の普遍的理念や世界各国の特性に関する研究、効果的で創造的な活動事例、ボランティアリーダー育成のためのトレーニングの実施・開発を行うこと。
5	『世界ボランティア宣言』を遵守し、ボランティア活動を自由に行なうことができるよう、人々の社会的権利を擁護し、活動を支援するための社会的環境整備に関する提言活動を行うこと。

(出典)IAVE[IAVE日本]<http://www3.cnet-ta.ne.jp/i/ivatejp/index.html>(2002年1月8日アクセス)より作成

1999年10月12日、「2001年ボランティア国際年推進協議会 (IYVJ)」が発足し、「ボランティア国際年を創るのはあなたです」をキャッチフレーズに、「ボランティア国際年」に向け、全国各地のボランティア関係団体、社会貢献活動を行う企業等に会員として参加と協力を募り、

8 これら的情報は内閣府(2001c)から得た。

9 ボランティア活動推進国際協議会 (International Association for Volunteer Effort=IAVE) は、1970年に、地球上のあらゆるコミュニティにおいて、生命の尊厳と共生の社会を実現するために、個人や団体のボランティア組織が相互理解と協調の絆を結ぶことを目的に設立された。現在では、世界100以上の国や地域の主要なボランティア活動推進機関が参加し、非営利、非政治的なグローバル・ボランティア・ネットワークとして価値ある社会的役割を果たしている。国際連合は、こうした諸活動の重要性に注目して、1987年5月に、国連経済社会理事会の諮問機関として、正式に承認した。

政府行政機関、地方自治体等と連携しながら数々のイベントを企画し、活動をした¹⁰。IYVJは、IAVE日本を含むIYVJ運営委員会¹¹から構成されており、提唱国としても国際社会からリーダーシップを期待された。

IYVJは、積極的なボランティア参加へのサポートして、表4に示した事業を行った。また、IYVJは、「ボランティア国際年」をきっかけとして各地で取り組まれるボランティアの行動計画「アクション・プラン」の登録を、全国から募集し、登録したアクション・プランはインターネットなどを通して広く社会に情報として公開された（2002年1月16日現在、登録295件）。登録の対象となるアクションは、「ボランティア国際年」をきっかけとして取り組まれるボランティア活動そのもの、研修や集会、寄付や募金活動などである。特に、下記のようなアクションの登録が期待された。①これまでにない発想によって新たなボランティアのイメージを創

表4 ボランティア国際年推進協議会(IYVJ)事業

- 1 ボランティア国際年(IYV)についての広報活動
- 2 ロゴマークの提供活動
- 3 IYV記念事業の開催
- 4 「ボランティアアクション2001」募集事業と支援
- 5 IYVJイベント・カレンダー作成と公表
- 6 21世紀のボランティア活動推進に向けた調査研究活動
- 7 ボランティア活動に関する提言活動
- 8 IYVJに関連する諸機関・団体との連携活動
- 9 その他必要な活動

(出典) IYVJ (2001年ボランティア国際年推進協議会)
「ボランティア国際年リーフレット」<http://www.iyv.org/japanese/> (2002年9月14日アクセス)より作成

10 2000年11月7日、ボランティア国際年キックオフシンポジウム、2001年1月17日、阪神・淡路大震災の起きた1995年1月17日を記念としてボランティア国際年の記念切手の発行、ボランティア国際年「記念メッセージカード」のキャンペーン参加団体の募集、2001年12月1日～9日までは「2001年ボランティア・ウィーク」で、その間、閉会式が行われた。

11 IYVJ運営委員会とは、「IAVE日本」、「社会福祉法人 大阪ボランティア協会」、「環境パートナーシップオフィス」、「経団連1%クラブ」、「特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター」、「特定非営利活動法人 子ども劇場全国センター」、「財団法人 さわやか福祉財団」、「社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター」、「社会福祉法人 中央共同募金会」、「東京ボランティア・市民活動センター」、「特定非営利活動法人 日本NPOセンター」、「財団法人 日本シルバーボランティアズ」、「日本生活協同組合連合会」、「社団法人 日本青年奉仕協会」、「日本赤十字社」、「日本労働組合総連合会」、「財団法人 日本YMC同盟」である。

12 ボランティア・ウィークとは、IYVJが、国連が定めた12月5日の「国際ボランティアの日」を挟む12月1日（土）～9日（日）の期間を「2001年ボランティア・ウィーク」として、ボランティア活動に対する一般的な理解を広げる取り組みを、全国各地で同時に実行呼びかけている。

る活動、②IYVの周知徹底を目的に行われる事業（IYV記念事業などの標記を冠して行われる事業など）、③2001年ボランティア・ウィーク¹²に開催される各地の取り組み、④継続して行われる事業に、IYVの目的を加味して実施する活動、である。

なお、国内におけるボランティアの情報は、主に2001年より2002年7月現在ウェブサイト上で得られる(<http://www.iyvj2001.org/inpaku/>)が、内閣府国民生活局市民活動促進課（2000、2001a、2001b、2001c、2002）は、「ボランティア国際年通信」の広報誌なども発行した。

2. ボランティア活動に関する国際的見解

(1) IAVE世界ボランティア会議及び世界ボランティア宣言

1990年、第11回IAVE世界ボランティア会議総会の「世界ボランティア宣言」において、ボランティアとは、「個人が自発的に決意・選択するものであり、人間の持っている潜在的能力や日常生活の質を高め、人間相互の連帯感を高める活動である」と定義された。

2001年1月、オランダのアムステルダムで開催された第16回IAVE世界ボランティア会議では、「ボランティアを社会資源ととらえる」をテーマにした。同会議で採択された「ボランティア宣言」の前文には、「ボランティア活動は、市民社会のいしづえとなるものである。それは人類の最も崇高な願望、即ち、全ての人々のための平和、自由、自己表現の機会、安全、および正義の追求に生命を吹き込む」と述べられ、

ボランティアの役割が3点示された（表5）。引き続き同宣言は、「ボランティア活動は、『われわれ、人民（We, the people）』こそが世界を変革する力を持っている、という国際連合の宣言を、実効ある行動に移すもの」ということを強調し、「このボランティア宣言は、文化・民族の起源・宗教・年齢・性別、さらに肉体的・社会的・経済的条件にかかわりなく、あらゆる女性、男性、児童が自由に組織をつくり、ボランティア活動を行う権利を支持する。世界中の全ての人々は、その時間、能力およびエネルギーを、個人および集団による行動を通して、金銭の報酬を期待しないで、他者やコミュニティに対し自由意志に基づき提供する権利をもつべきである」と述べた（邦訳はIAVE日本、オリジナル英文はIAVE <http://www.iave.org/>、2001年1月30日にアクセス）。

表5 ボランティアの役割

1 コミュニティがもつ人間的価値、思いやり、そして奉仕の心を支えさらに強化することができる。
2 個人はコミュニティの一員としての権利と責任を果たすことが可能になると同時に、生涯を通じて学習し成長するとともに、人間性を全面的に開花させることができるようになる。
3 私たちの共通の課題を革新的な方法で解決するとともに、私たちの共同の運命を切り開くための活動を協同して行うことによって、人々が健全で持続可能なコミュニティで共存できるようにし、私たちを隔てている違いを乗り越えて人間的きずなを作り出すことができる。

（出典）IAVE「IAVE 日本」<http://www3.cnet-ta.ne.jp/i/iavejp/index.html>（2002年1月8日アクセス）より作成

（2）国連ボランティア計画による「ストラテジー2000」

1970年に設立されたUNV¹³は、多様かつ複雑

な世界の中で、幅広いボランティア活動の支援を行い、現地の人々の価値観や関心、希望などを国家・行政レベルの意思決定機関に反映させる役割を担ってきた。また、国連加盟国においてもUNVは、すでに永続的変化と持続可能な開発にとって不可欠な存在として認識され、UNVの「草の根」的活動は重要な意義を持っている。UNVにおいて、ボランティア活動は「市場経済の外で営利を目的とせず、また職業としてでもなく、連帯と平等性の上に成り立つ個人またはグループの活動」と一般的定義付けがされている。

UNVでは、1993-1996年期の発展計画¹⁴で得た蓄積を土台にして、「ストラテジー2000」を作成した。そこにおいて、1997-2000年期の4カ年事業発展計画を立案している。この「ストラテジー2000」は、ボランティア事業にとって重要な意味や位置付けをしている内容を含み、そこから多くの示唆を得ることが出来よう。ここでは、特に、事業計画の中の「ボランティア」に着目する。

まず、「ストラテジー2000」の事業の枠組みは、①各国政府のUNDP、国連システムや国連機関、NGOから要請を受け、プログラム対象の優先課題への取り組みの支援¹⁵、②全く新しいボランティアの役割の探求と形成に力を入れること、の2点である。ボランティアの重要な活動分野として「都市開発」「環境管理」「予防的、治療的開発」があげられ、「ストラテジー2000」の実践に利用できる資源としては、「人的資源と財源的資源」「知的資源」「組織の資源」の3つに分類されている。この中でボランティアは、「人的資源」として重要な位置を占めて

13 UNVの強味は、「より人間中心の持続可能な開発を支援する国連システムの取り組み」である。

14 発展計画の活動分野とは「技術協力」、「地域社会を基盤とした活動や視点」「人道的救済活動や復興活動」「紛争の解決、信頼の醸成、選挙支援、人権擁護の推進」である。

15 具体的には、「国際的な国連ボランティア専門家」「フィールドワーカー」「ナショナル国連ボランティアやその他の現地ボランティア（エコボランティア）」「ユニスター（国連ボランティア専門家を民間部門に短期間派遣する活動）」「トクテン（国外に居住している専門家を母国に短期間ボランティアとして派遣する活動）」である。

いる。

「知的資源」の中では、特に「国連ボランティアによる貢献の影響度をさまざまな側面から評価し、事後調査を行う」ことが重視され、「組織としての資源」の中では、1995年末に評価と内部機構の再構築¹⁶、1996年に改組後の構想を始動している。また、「啓発活動」では、ボランティアの貢献が評価されるために、「ボランティアの実績の記録化と広報を進める」となど、ボランティアによる評価の必要が再三強調されており、この点は、注目すべき内容である。

(3) IYV2001 「ボランティア活動の手引き」¹⁷

1999年2月、UNVは、「ボランティア国際年」に先駆け、「ボランティア活動のガイダンス」(Guidance Note) を発表している。この原文は、1985年以降に作成された数百万のボランティア活動を凝縮した『私たちに出来ること（“Yes, but what will we do?”）』という活動報告書であり、ガイダンスはここからの抜粋でもある（原文は、「ボランティア国際年」及び<http://www.iyv2001.org>に掲載）。このガイダンスは、まずガイダンスの位置付け、ボランティアのカテゴリー¹⁸などについて叙述した上で、本題に移り、「ボランティア国際年」に向けて設問方式を用いて、あらゆる国や組織・集団は何が貢献できるのか、その為の課題設定や実現を奨励すべき内容とは何か、について提示している。これは、日本におけるボランティア活動を評価していく上

で、重要な参考資料となり得る。

そこで、ガイダンスの項目と内容を簡単に示す。ガイダンスは、1から10までの項目から構成されている。まず、「1. 事前考察」では、「ボランティア」の定義、根源的動機及び哲学の問い直し、特徴、従事者、社会における質的・量的な貢献度などを問い合わせ、国や政府にとっての「ボランティア活動」の存在意義や「ボランティア」を阻害するもの、その解決策、ボランティア体験を実践していく機会などについての設問を設けている。次に、2～6では、「2. 地域社会に根ざしたグループ、NGO」、「3. 個人」、「4. 国連機関」、「5. 国内委員会の設定」、「6. 民間部門の組織」に向けて役立つ内容であり、それぞれの立場から「ボランティア国際年」に向けて何を計画し、実行し、提供及び提案すべきかの内容を考えさせるガイダンスとなっている。さらに、7～10では、「ボランティア国際年」の目的でもあるボランティア活動の「7. 認識を高めること」、「8. 環境整備」、「9. ネットワーク化」、「10. 促進活動」を実現していくための具体的提案へと続く。経済企画庁（現、内閣府）発行の『平成12（2000）年版 国民生活白書—ボランティアが深める好縁—』は、このガイダンスを受けて作成された出版物の一つといえる。また、文化芸能人を起用しての日本の様々な記念コンサートやイベントも、その実行の一つである。今後、ガイダンスから一つ一つ実行すべき内容、実行した内容についてそれぞれの自己点検及び評価が必要となるであろう。

16 UNV組織の編制における課題とは、「ボランティアのサービス受益者や、財源・人材両面での支援してくれるパートナー、そして親機関に対して、より迅速かつ効率的に応えられる組織になること」である。その際、質の高い顧客サービス、ボランティアへのサポート、責任能力が主な判断基準となる。

17 「ボランティア活動の手引き」（1999）は、指示書ではなく、自由に活用すべきもので、自らボランティア活動のガイダンスを作成していく参考資料として位置付けられている。原名はGuidance Note <http://www.iyv.org/japanese/tebiki.htm>では「手引き」と邦訳しているが以下ガイダンスとする。

18 ボランティア活動は、「公式または非公式であること、継続的または断続的であること、機関ベース（たとえば従業員と共に勤務する）またはボランティア専従であること、活動の場が国内または国際的であること、無報酬またはささやかな報酬を得ていること、先進工業国、または市場経済システムへの移行段階にある国や発展途上国であること、自ら直接サービスを提供したり、または提言活動に関わったり（審議会などに参加して）行政や統治の側に立つこと」など多様で、どのようなカテゴリーのボランティアにも限定されない。

(4) 「ボランティアと社会開発」(社会開発委員会) (2001年2月15日)

ボランティアに関する国連決議案の中で最も重視される文書として、"Volunteering and Social Development"¹⁹ (「ボランティア活動と社会開発」) があげられる。この文書は、2001年2月15日に国連・社会開発委員会 (CSD) の第39回会議で討論され、その成果が同年2月23日に採択された。この決議案は、120カ国の政府が、国連の専門機関及び政府内組織と集い、「社会開発を促すボランティア活動を、政府がいかにして支援していくか」が討論されて、まとめられたものである。国連ボランティア計画事務局長シャノン・ケイプリング・アラキジャは、「国連が設立されて56年間で、ボランティア活動について実質的な話し合いがもたれるのは、これが初めてである」と述べるように、本会議の決議案は、政府に対して、地域社会におけるボランティアの影響を認知させ、さらなる研究を訴えるものであった。この会議での背景説明を含むボランティア活動研究協会の責任者であるジャスティン・デービス・スミスが作成したレポート²⁰を経済企画庁国民生活局余暇・市民活動室 (2000) が「ボランティアに関する研究と方針—ボランティア活動と社会開発—」と題して邦訳した。

その構成は、セッション1 「ボランティア活動の意義と定義」、セッション2 「ボランティア活動の分析」、セッション3 「ボランティア活動の利点」、セッション4 「ボランティア活動に関する問題や課題」、セッション5 「ボランティ

ア活動に対する政府の援助」である。

セッション1では、ボランティア活動の意味が記されている。それによれば、ボランティア活動は、「異なる状況の下では異なる形態で行われ、またボランティアという言葉自体も状況に応じて異なる意味を持ち得る」こと、また「どのようなものがボランティアで、どのような歴史を持ち、それに属する人々がどのような形態の中で暮らし、どのような文化を持つのかによって大きく影響する」かが考慮されている。(p. 3)。その中で、ボランティア活動に関する多様なイメージの中で存在する中心的な特徴として、「報酬」、「利益」、「自発的」、「組織」、「参加のレベル」の5点をあげている。

第1に、「報酬」についてであるが、一般的の理念としてボランティアは「無報酬」といわれる。しかし、ボランティアを行うために何らかの訓練を受けたり、ボランティア活動を行うことで他人から認められる「非金銭的な利益」(報酬)や、「必要な費用の支払いやある程度の謝礼を伴う行為」及び「金銭的な利益を伴う行為」は、ボランティア活動として認めうる²¹。第2に、「利益」についてである。さまざまな解釈があることを考慮し、考え方の枠組みを広範囲にとらえるには、「ボランティアの家族や友人以外の受益者または受益グループ（環境や社会といった漠然としたものも含む）の存在が必要」としている。この場合、自助や相互扶助という考えも含めることができるが、扶養している親戚等に対する世話は除外される。第3に、「自発的」という問題である。強制労働についてのILO協定に反する労働は、ボランティア活動には当

19 「ボランティアと社会開発」決議案のホームページは、<http://www.un.org/esa/socdev/csd/2001Res&Dec.htm> を開き、 Volunteering and Social Developmentにアクセス。

20 1999年11月29～30日、ニューヨークで開催されたUNVの専門家のグループミーティングでの背景説明として作成したレポート。

21 但し、「利益」や「報酬」に関してボランティアと報酬を伴う労働とを区別する基準が考えられる。すなわち、①「その行為が金銭的な報酬を得ることを第一の目的とするものではないこと」、②「その行為により得られる収入が、その行為に認められる経済的価値を上回るものではないこと」である。

てはならないが、ボランティア活動には、「報酬に関する考え方同様、強制と自発の中間に位置する灰色部分」がある²²。その為、「ボランティア活動が純粹に自発的であると考えることは難しい」と認めている。「ボランティアに対する人々の動機には、仲間からのプレッシャーや社会的責任」という理由が常に混在しているが、「政府が人々をボランティア活動に参加させようと強要すること」については、一線を画している。第4に、「組織」についてである。ここでは広い意味で、「組織でのボランティア活動」も「個人によるボランティア活動」も、さらには「公共部門と民間部門によるボランティア活動」も含めて考えられている。第5に、「参加のレベル」についてである。ここでは、「一定レベル以上の参加でも単発的な参加であっても、さまざまなレベルの活動を含めて考える」ことができるとしている。

以上のことから、ボランティア活動は、単に「無報酬」「自発的」とはいえず、ボランティア活動の形態も個人的なレベルから組織的なレベルまで、単発的な参加から長期的な参加まで幅広く、また多様であるという特徴を有していることが理解される。

セッション2では、ボランティア活動の4タイプ、つまり「相互扶助または自助」、「他に対する慈善行為または奉仕」、「参加」、「主張またはキャンペーン」をとりあげている。そこでは一般的なボランティアの活動の構造は、発展途上国ほど、「相互扶助や自助」などの支援やネットワークに重点をおき、先進諸国ほど、「慈善活動」に重点をおいていると書かれている。

22 例えば、①学生にボランティア活動を奨励する（ときには必須とする）学校プログラムである地域奉仕活動、②地域社会の参加と食糧の支給とを交換条件とする「仕事と食糧の交換（Food for Work）」プログラム、③軍事奉仕活動の代わりに地域社会奉仕活動を負わせる市民奉仕活動プログラムなどである。

23 参加とは、名ばかりの関与や部外者の意志を正当化する手段に過ぎないという批判がある。しかし、こうした参加が、政府の重要な要素であるということは、コベンハーゲン・サミットで認識され、最近では開発のモットーとなっている（経済企画庁 2000）。

24 例えば、「HIVやエイズに関して新しい福祉サービス導入の道」、「人権の侵害についての大衆の意識が高まり」、「女性運動や民主主義活動」、「地域密着型のキャンペーン」などである。

25 女性運動では、家事労働について国内経済における貢献度（主に女性による貢献度）の価値を明示すべきである、と主張し続けてきた。

また、「参加」²³は、民主主義が進み、市民社会の伝統が強い国で最も活発であり、さらには、「主張またはキャンペーン」²⁴は、例えば、身障者の権利に関連する法などの改正など政府に働きかける活動を指し、ボランティアと国家とが対立することがあると指摘された。

セッション3では、政府にとっての「ボランティア活動の利点」について2点あげている。それは、「経済的な利点」と「地域社会の構築」である。ボランティア活動の「経済的利点」、すなわち「ボランティア活動は経済的に大きく貢献していること」はあまり認知されていない。何故なら、ボランティア活動は、国連の国民経済計算（System of National Account）から除外されており、任意活動の範囲やその経済価値に関する体系的データの収集を試みている政府は数少ないからである。政府が、GDPに対してボランティアの寄与度を評価しないということは、ボランティアに対する認知がまだ低いことを表し、またボランティアの有用性をも問い合わせることになる。だが、ボランティア活動の経済貢献度の観点のみの研究は行われている。ここではボランティア活動は、家庭内労働の評価²⁵から学び、ボランティア活動の範囲や貢献度を明示していく重要性が指摘された。

セッション4では、「ボランティア活動に関する問題や課題」に焦点をあてている。その問題とは、まず、ボランティア活動が、国際化のプレッシャーを受けている点である。それは、先進諸国では、「宗教への傾倒が弱まり、従来の地域社会が分断され、個人の考え方」が高まり、発展途上国では、財政の後退や公共サービスの

削減により、地域社会グループや相互扶助団体に負担が掛かることを示している。次に、「社会から取り残されているグループ」や「貧困、失業、疎外された若者」はボランティア参加への障害となる点についてである。例えば、毎日の生活で大変な人や収入労働に就きたいと必死で就職活動をする人は、時間的にも体力的にも余裕がないのである。特に、発展途上国では、ボランティア活動を行うことに対して強い抵抗があることが示された。

ボランティア活動の基盤整備は、政府援助や健全な公共部門の支援があってこそ成功するのである。しかし、ボランティアの自主性を尊重した場の提供をしていくためには、国、政府、行政、自治体などと一定の距離をおく必要がある。一方で、ボランティアの利点として、次の2点があげられる。第1に、相互扶助²⁶などのボランティア活動によって生命に必要不可欠な食糧、衛生的な水、医療、教育などを地域に溶け込みながら得られること、第2に、ボランティア活動が新しいライフスタイル²⁷を形成することである。つまり、ボランティア活動は、自信をつけるチャンス、求人ネットワークを利用したり特定の市場に必要な技術を身に付けるチャンス、政府がサービスを提供して雇用機会を生み出すようなチャンスを有している。近年は、民間部門も地域社会の投資戦略の一環²⁸としてボランティアに関心を示している。また、世界的な情報通信の普及は、ボランティア活動のア

イディアを活発化したり、人材を集めることに役立っている。ボランティアの新方向のアイディアとして、「サービスクレジット」や「時間預託」などもあげられている。

セッション5では、ボランティア活動に対する各国の政府の援助をとりあげている。それには、「認識」、「環境整備」、「促進」、「特別処置」の形態があるとしている。

第1に、「認識」については、政府は「ボランティア活動と、それが経済や社会に及ぼす影響に関する体系的なデータ入手」し、認識していく必要があるという²⁹。第2に、「環境整備」については、次の5点ある。政府は、環境、すなわち①法や財政的枠組みを確立して、任意組織や地域社会組織を支援する環境、②ボランティア活動の基盤を整備するのに財政支援する環境、③ボランティア活動に対するプラスの影響を広げ、マイナスの影響を最小限にするという目的から、新しい法制定をすべて「検証」する環境、④民間部門でも公共部門でも、雇用主が支持するボランティア活動を促進する方法を追求する環境、⑤メディアや新しい技術を利用して、ボランティア活動の認識を高め、ボランティア活動のイメージアップに努め、ボランティア活動が身近なものになるような可能性を探求する環境、を整えることが重要であるとしている。第3に、「促進」についてである。ここで政府は、①行政のあらゆる事柄³⁰への市民参加を促すよう努力すること、②多くのボランティア

26 UNDP (1998) は、「貧しい人は個人の力は弱いが、結集すれば強力となる」とし、イタリア自治体に関する研究を進めるロバート・パトナム (Putnam 1993) は、「地域間で成果の違いが見られるのは、『社会资本』のレベルの違いが主な原因である」と結論付けている。そのため、パトナムは、「社会资本」の主な基準のひとつに、「任意団体」、つまり横方向の「市民参加のネットワーク」への参加を定め、連繋した行動の促進を促している。

27 新しい友達ができ、技術が身につき、自信や自尊心、満足感を得られるなどである。

28 民間企業は、地域社会の任意活動に従業員が参加できるような制度を確立しているものもある。企業がボランティア活動を支援することで、企業のスキルアップ、モラルの高まり等の成果がみられ、地域社会での企業評価も高まる。

29 これについては、政府は「ボランティア活動の存在価値を高めて貢献度を認識することで、ボランティア活動を支援すること」ができ、「国民経済計算にボランティア活動を組み入れることで、経済に対する貢献度を認め、政策決定過程においてボランティア活動の見通しも考慮することができる」ようになるとしている。

30 行政のあらゆる事柄とは、計画や政策の策定、奉仕、監視、評価などである。

を公共部門に参加させること³¹、③若者に対して市民活動や市民参加の価値を教える教育システムを考えること、を促進していく必要があると強調している。第4に、「特別処置」についてである。政府は、①人々の地域社会への積極的な参加を奨励するさまざまな方法を考えること³²、②任意部門、地域社会部門、民間部門と提携してボランティア活動を推進するため、包括的戦略を策定すること、また、「支持や推進には政府の役割も重要で、その際ボランティア活動の独立性を前提とすること」としている。

このように、「ボランティアと社会開発」で示されているのは、すべて、先進諸国や発展途上国双方に通用するボランティア活動の発展及び方法である。

(5) 「ボランティア国際年閉会式」(2001年12月5日)

シャロン・ケイプリング・アラキジャUNV事務局長が、「もしボランティアが将来変貌を遂げ、社会を結束させて“再生の推進力”となることが望ましいなら、社会政策の中でもっと顕著に取り上げられ、大切な尊重すべき活動の姿として認識される必要がある。福祉活動が重要であり、経済活動は社会のために存在するのであってその逆ではないことを認めて、ボランティアの仕事は尊敬され、称賛されるべきである」と述べたように、2001年の「ボランティア国際年」は、ボランティア活動についての認識を国際的に広げる年となった。

その「ボランティア国際年」の閉会式は、2001年12月5日、国際ボランティアデー (International

Volunteer Day = IVD)³³に開催された。この国際ボランティアデーは、1985年12月17日、国連総会が第2委員会の推薦に従って投票のない40/212決議が採択された日である。40/212決議は、“International Volunteer Day for Economic and Social Development (IVD)”（「経済及び社会開発のための国際ボランティアデー」）と題され、UNVを含む、ボランティアのサービスが社会経済の開発に多大な貢献をしていることを認識すべきであるとしている。具体的な内容として、筆者らが理解する限りでは、第1に、12月5日の記念日に毎年、政府はボランティアの成果をオブザーブし、ボランティアサービスの重要な貢献意識を高める手段にすること、第2に、ボランティア関連諸機関、NGOなどのボランティアサービスの貢献の意識を高めること、第3に、世界的にボランティアサービスの重要な役割があることを周知させること、などがあげられている。ちなみに、「ボランティア国際年」は、2000年12月5日のIVDを出発点としている (TEAMIYV 2001)。

2001年12月5日、ニューヨークで第56回国連総会時の「ボランティア国際年」閉会式は、126カ国が参加した。国連が国際年にその閉会式をもつたことは、初めての試みであった。この閉会式は、“opened new doors for the future”、“end of the beginning”という合言葉で閉めくられた。「ボランティア国際年」は、ボランティアの貢献を評価させ、ボランティアの自由な研究、立法、ネットワークを広げるためのビジョンを立て直す契機となっているように思われる。

31 政府は、「公共部門の職員とともにボランティアが公共部門に参加できるような革新的な方法を考えることで、ボランティア活動を支援すること」ができる。その場合でも、「ボランティアを賃金労働者に代替することは避けるべき」である。なぜならば、そのような施策はボランティア活動に対する支援を却て弱めてしまうことになるからである。

32 政府は、「ボランティア活動を推進するための対策を講じること」が出来きる。国によっては、ボランティアに対して税控除を適用したり、ボランティア活動による学生ローンの相殺や医療サービスの支払い」を認めている。

33 ボランティア活動推進国際協議会とUNDPのヒアリングにより、「12月5日は、UNVの成立月日を記念して成立された」とのことであったが、筆者らはそれを裏付ける文献を入手していない。

尚、2002年におけるIYVの行事予定については、すでにインターネット³⁴に掲載され、ボランティア活動は今後も活発に議論され、研究され続けることを示唆している。

おわりに

以上、本稿の目的は、「ボランティア国際年」に関する国内外の動向を把握し、国際年のテーマ及び目的を抑えた上で、国際年を通じて話し合われた論議の内容について取り上げ、そこから筆者らのボランティア研究に新しい示唆を得ることであった。結果は次の通りである。

第1に、ボランティアの定義、概念、位置付けが発展的に再確認されたことである。日本ではボランティア活動の概念を述べる際、しばしば「自発性（自由意思性）」「無給性（無償性）」「公益性（公共性）」「創造性（先駆性）」などボランティア活動の性格や理念を用いて説明される（中央社会審議会1993、東京ボランティアセンター1995）ことが多かった。ボランティアは、国や地域によって求められるものが異なるため、世界共通の定義を与えることは困難であるというのがこれまでの通説であった。現に本稿執筆2002年1月時点でも、「ボランティア国際年」の成果を組み込んだボランティアの統一的定義というものは特に出されていないようである。しかし、筆者らは、IYV及びIAVEで重視された「平等性」「人間相互の連帯」などのキーワードから、ボランティア活動を、現時点で「平等や人間相互の連帯の上に成り立った個人及び集団による行動を通じて、営利目的ではなく自発的動機から、時間、能力、エネルギーなどの労働を提供するフォーマルあるいはインフォーマルな活動」と仮に定義しておくことにする。

第2に、ボランティアの評価の重要性とそのもとになる統計の整備の必要性について認識を深めたことである。UNVは、ボランティアの実態調査で実績のある米国の調査機関インデpendent・セクターと共に、ボランティアの数値化のための手法 “Measuring Volunteering: a Practical Toolkit”（「メジャリング ボランティア ツールキット」）を2000年に世界10カ国の研究者とボランティア活動者が共同開発した（http://www.iyv.org/iyv_eng/toolkit/toolkit.htmに掲載）。この中で、特にアメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアなどによって、ボランティア貢献の経済効果について数値化される研究が進められている。筆者らも、冒頭で示したように、1990年代の日本のボランティアに関する統計を収集したが、興梠（2001）が「いまだ日本では、ボランティア活動についての継続的な社会調査の重要性は認識されていない」と指摘するように日本のボランティア調査及び統計の整備は遅れている。また、筆者らが関心をもつジェンダー視点からみてもボランティア統計は不十分である。今後、著者らは、国際的に開発されつつあるボランティアの評価方法との関連からも、ボランティア統計の充実を提案していきたい。

以上、IYVを通じて展開された国際的論議から学ぶべき点が多かったが、最後に、「ボランティア国際年」の総括にジェンダーの視点を導入していくことが必要ではないかと考えた。なぜならIYVでは「若者世代」「高齢者世代」「障害者や家族」などについては、社会問題として扱われている³⁵が、IYVの文書を見る限り、「女性」あるいは、「ジェンダー」については触れられていないからである。従って筆者らはIYV

34 http://www.iyv.org/cfapps/queries/calendar/gc_year1.cfm?Year=2002に掲載。

35 http://www.iyvj2001.org/inpaku/news/g_update27.htmlに掲載。

に関しては事後的になるが、ボランティア活動³⁶を無償労働のひとつと位置付けるならば、無償労働³⁷の大部分を担っているのは女性である（例えば、法政大学日本統計研究所 2001参照）ことを鑑みると、ボランティアにおける「ジェンダー」及び「女性」視点は、今後欠かせない研究課題となると思われる。

引用文献（著者名 アルファベット順）

- 阿部志郎（1988）『ボランタリズム』海声社
阿部志郎（1997）『福祉の哲学』誠信書房
Commission for Social（2001）"Volunteering and Social Development" <http://www.un.org/esa/socdev/csd/2001Res&Dec.htm>（2002年1月10日アクセス）
エイジング総合研究センター（2000）「ボランティア国際年」『AGING』第18巻3号、pp.235
法政大学日本統計研究所（2001）「無償労働と有償労働のつながり—APEC人的資源開発ワーキンググループ・経済開発管理についてのネットワーク—」No. 71、法政大学日本統計研究所
IAVE日本 <http://www3.cnet-tane.jp/i/iavejp/index.html>（2002年1月8日アクセス）
IAVE <http://www.iave.org/>（2002年1月30日にアクセス）
井上健（2000）「2001年—ボランティア国際年が目指す21世紀の市民社会—」『ボランティア白書2000年版』日本青年奉仕協会
IYVJ（=2001年ボランティア国際年推進協議会）「ボランティア国際年リーフレット」<http://www.iyv.org/japanese/>（2001年9月14日アクセス）

- 経済企画庁（2001）『平成12年版 国民生活白書—ボランティアが深める好縁—』大蔵省印刷局
経済企画庁国民生活局 余暇・市民活動室（2001）「ボランティアに関する研究と方針—ボランティア活動と社会開発—」
木谷宜弘（1997）「ボランティア活動の沿革と動向」『地域福祉事典』pp. 326-327
国連ボランティア計画「UNVの活動」<http://www.unv.org/japanese/index.htm>（2001年5月15日アクセス）
国連ボランティア計画「ストラテジー2000」<http://www.unv.org/japanese/s2000.htm>（2001年5月15日アクセス）
小谷直道（1999）『市民活動時代のボランティア』中央法規、pp. 102-107
興梠寛（1995）「総論 時代は、動き始めた」『1995年版ボランティ白書—「ボランティア」ライフ新時代—』日本青年奉仕協会、pp.6-11
興梠寛（1998）「総論 地球市民への道—『国際ボランティア年』の意味と課題」『2001年ボランティアハンドブック』日本青年奉仕協会出版部、pp. 61-67
興梠寛（1999）「ボランティア新時代に向かって—『断絶』の時代から『結ぶ』時代へ—」『1999年版ボランティア白書—わたしたちがつくる新しい『公共』—』日本青年奉仕協会、pp. 10-22
興梠寛（2001）「平成12年度『国民生活白書』を読む—経済企画庁が描く“ボランティアが深める後縁”を探る—」『2001年版ボランティア白書—責任を共にする未来社会へのデザイン—』日本青年奉仕協会、pp. 35-44

36 APEC人的資源開発ネットワーキングにおいて、ボランティアを「ボランティア組織を通じて、自発的に無給で行った労働とサービスの両方、そして自分の世帯外のもの及び世帯内の高齢の親戚などの成人に対して提供したインフォーマルな無償の援助ケア」と示した（法政大学日本統計研究所 2001、p. 27）。

37 1998年10月、APEC諸国の女性に責任をもつ大臣たちは、「女性の無償労働が、経済的に大きく貢献していること」に注意を払い、諸政府に対して「女性の無償労働の経済的貢献」とそれらの責任によって作り出された制約を認識する努力を払うよう訴えた（法政大学日本統計研究所 2001）。

教育改革国民会議「教育改革国民会議報告—教育をかえる17日の提案—」<http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>
(2001年12月27日アクセス)

牧里毎治 (2000) 「ボランティアと福祉学習」『地域福祉論』川島書店、pp. 170-184

南弥磨・菊一 (2000) 『日本人の奉仕観—奉仕歴40年の歩み—』文芸社

村上徹也 (1996) 「日本のボランティアの歴史」『ボランティア白書1995年版』日本青年奉仕協会、pp. 182-187

村上徹也 (2001) 「日本におけるボランティア国際年の取り組み」『生活協同組合研究』No.303 pp. 18-24

中嶋充洋 (1999) 「ボランティア活動の歴史」『ボランティア論』中央法規、pp. 2-17

内閣府国民生活局市民活動促進課 (2000) 「ボランティア国際年通信」第1号、2000年10月発行 (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/volunteer/tuushin-dijest1.html>)

内閣府国民生活局市民活動促進課 (2001a) 「ボランティア国際年通信」第2号、2001年2月発行 (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/volunteer/tuushin-dijest2.html>)

内閣府国民生活局市民活動促進課 (2001b) 「ボランティア国際年通信」第3号、2001年7月発行 (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/volunteer/tuushin-dijest3/main.html>)

内閣府国民生活局市民活動促進課 (2001c) 「ボランティア国際年通信」第4号、2001年11月発行 (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/volunteer/tuushin-dijest4/main.html>)

内閣府国民生活局市民活動促進課 (2002) 「ボランティア国際年通信」第5号、2002年2月発行 (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/volunteer/tuushin-dijest5/main.html>)

National Network of Organization Promoting

Volunteering (2001) "A Proposal for Creating a New Century of Volunteering and Voluntary Action" June 14 (「広がれボランティアの輪」連絡会議 (2001)

「市民の力で共生の世紀を創り出すために 提言」*)

日本青年奉仕協会 (1998) 『2001年ボランティアハンドブック』日本青年奉仕協会出版部

岡本栄一 (1981) 「ボランティア活動をどうとらえるか」、大阪ボランティア協会編『ボランティア—参加する福祉—』pp. 2-54

Putnam, R. (1993) *Making Democracy Work: City Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press.

齊藤ゆか (2002) 「ボランティアに関連する英文博士論文」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』No. 28

Saito,Yuka, Jun Ito, Misako Kasuya, and Setsu Ito (2002) "Gender Statistics on Social Welfare Volunteers in Japan – Toward the Citizen's Participation-Style Welfare –" *The Journal of Asian Regional Association for Home Economics*, Vol.9 No.2, pp. 118-124

下村 暢子 (2001) 「ボランティア2001年—価値が十分認知されていない財産『ボランティア』を促進する契機に—」『ボランティア白書2001年版』日本青年奉仕協会

総務庁 (2000) 『時の動き—特集 ボランティア国際年—』12月号 (通巻1030号) 2000年12月1日発行

鈴木健一 (1998) 「『国際ボランティア年』と市民自治」『2001年ボランティアハンドブック』日本青年奉仕協会出版部、pp. 51-55

田尾雅夫 (2001) 「ボランティア活動を支える心理—インセンティブを中心に考える—」『生活協同組合研究』No. 303, pp. 12-17

東京ボランティアセンター ボランティア活動

- 推進区市町村事務局連絡会議（1995）「ボランティア活動の考え方・推進のあり方について『ボランティア活動の中長期的な振興方策について』（意見具申）を中心に一」
- 妻鹿ふみ子（2001）「ボランティアのきりひらく21世紀の市民社会」『生活協同組合研究』No.303, pp.5-11
- 筒井のり子（1997）「ボランティア活動のあゆみ」『基礎から学ぶボランティアの理論と実際』中央法規、pp.20-34
- 中央社会審議会地域福祉専門分科会（1993）「ボランティア活動の中長期的な振興方策について（意見具申）」（会長 阿部志郎）
- UNDP（1998）“Overcoming Human Poverty”, UNDP Poverty Report
- UN（2001）General Assembly Resolution 40/212 “International Volunteer Day for Economic and Social Development (IVD)” http://www.iyv.org/infobase/legal/ga_res_ivd.htm (2002年1月10日アクセス)
- UNV 2/99 (1999) “Guidance Note”（「ボランティア活動の手引き」^{マニフェスト}）<http://www.iyv.org/japanese/tebiki.htm> (2001年6月27日アクセス)
- UNV, INDEPENDENT SECTOR RELEASE “Measuring Volunteering A Practical Toolkit” http://www.iyv.org/iyv_eng/toolkit/toolkit.htm (2001年12月15日アクセス)
- UNV, TEAM IYV (2000) "International Year of Volunteers 2001"（「ボランティア国際年2001」^{マニフェスト}）
- UNV, TEAM IYV (2001) "Background as to why IYV"（「2001年をボランティア国際年に決定した背景」^{マニフェスト}）<http://www.iyv.org/japanese/haiki.htm> (2001年6月27日アクセス)
- UNV, TEAM IYV (2001) 「チームIYVからのメッセージ」
- UNV, TEAM IYV (2001) “Yes, but what will we do?”（「私たちに出来ること」^{マニフェスト}）
- UNV, TEAM IYV (2001) “Global closing of the International Year of Volunteers on International Volunteer Day”（「ボランティア国際年閉会式」^{マニフェスト}）http://www.iyv.org/iyv_eng/calendar/01_12_05closing/closing.htm (2001年12月26日アクセス)
- UNV, TEAM IYV, IYV2001 「IYV世界最新情報 (IYV Global Update)」2001年1月中旬#26, 2001年2月—特別版#27, 2001年3月#28, 2001年6月#29, 2001年12月#30 (2002年1月8日アクセス) (原文・英語) http://www.iyv2001.org/iyv_eng/gu2001/gu2001.htm、(日本語訳) http://www.iyvj2001.org/inpaku/news/news_index.html
- 山岡義典（1999）「ボランタリーな活動の歴史的背景」『ボランティアを学ぶ人のために』世界思想社、pp.22-40
- (財)全日本社会教育連合会（2001）『社会教育特集ボランティア国際年』第56巻1月号

※は邦訳。